

エコアクション21

2023 年 (R5 年度) 環境経営レポート



(令和 5 年 3 月～令和 6 年 2 月)

令和 6 年 6 月 1 日
全国アドバンスクラブ会員

彌栄自動車株式会社

代表取締役 高村 裕

環境経営方針

経営理念

環境問題は、自動車整備に携わる事業者として現在、避けては通る事のできない重要課題の一つであります。「人と車と地球にやさしく」を経営理念として、自ら責任を持ち全社員あがって地球環境に配慮した経営に取り組めます。

環境行動方針

千葉県松戸市は千葉県北西部に位置し江戸川をはさみ東京のベッドタウンとして急激な発展をとげてきました。又21世紀の森と広場や江戸川の豊かな水と緑があふれる市でもあります。当社は環境理念に基づきこれからも安心して生活していけるまちを守っていくために以下の「環境行動方針」を定めます。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

事業活動による電力、ガソリン等、エネルギーの使用量の低減に努めます。

(2) 廃棄物の削減

事業所から出る廃棄物を最小限にする努力します。

(3) 排水量の削減

事業所内で使用する水量を削減します。

(4) リサイクル部品の使用数の調査

リサイクル部品の年間使用数の調査をする。

ユーザーへの推奨。

(5) 先進技術の高度化に対応できる整備体制の確立

令和6年3月31日までに特定整備(電子)の認証取得に努める

時代の変化に全社員一丸となり対応の努める

(6) 環境経営の継続的改善を誓約する。

(7) 環境関連法規制等の遵守

環境関連法規制等を遵守します。

平成21年4月 1日

改訂 令和5年 3月 1日

事業所名 弥栄自動車株式会社

代表取締役 高 村 裕

事業の概要

当社は、昭和40年6月に自動車修理、整備工場として創業。同年12月に東京陸運局の認証を取得。

平成9年12月に指定自動車整備事業の取得。又、平成12年にエンジン洗浄機「エコパワー」導入し現在に至る。

平成21年12月に松戸市減CO₂宣言事務所登録。地球温暖化防止活動推進する事業所として松戸市に公認。

平成23年7月環境に配慮した事業活動を取り組んだ事業所として 関東運輸局 千葉運輸支局より表彰。

平成24年同支局より連続表彰。

平成25年同支局より連続表彰。

平成26年10月環境に配慮した事業活動を取り組んだ事業所として 関東運輸局より表彰。

平成31年エコアクション 21 中央事務局より認証. 登録10年継続記念とし表彰状とトロフィーの授与

(1) 事業社名 彌栄自動車株式会社

代表取締役 高村 裕

(2) 所在地 千葉県松戸市松戸 2301-8

(3) 環境関係の担当者連絡先 環境管理責任者 高村 智子

連絡先 TEL 047-362-4864

FAX 047-364-7808

(4) 事業規模

社員数 6 名

床面積 485.35 m²

総敷地面積 1216.80 m²

(5) 事業の内容

自動車修理・整備

対象範囲 (認証・登録範囲)

認証・登録番号：0004742

認証・登録年月日：2010/03/18

認証・登録事業者名：彌栄自動車株式会社

対象事業所名：本社：整備工場

所在地：千葉県松戸市松戸 2301-8

事業活動内容： 自動車修理・整備

1. 環境経営目標とその実績と削減率

＜2023 年経営(R5 年度)目標と実績と削減率一覧＞

H24.H30.R2 年度を基準年とし R5 年度の目標を設定した（4 頁の中期目標を参照）

項目	R5 目標	R5 実績	R5 実績/目標
①二酸化炭素の削減(電気) (kg-CO ₂)	5,266 (11%減)	2,987	57%
②二酸化炭素の削減 (燃料) (kg-CO ₂)	2,845 (3%減)	2,557	90%
③産業廃棄物の削減 (kg)	3,803 (3%減)	2,018	53%
④水使用量の削減(m ³)	101 (5%減)	119	118%
⑤リサイクル部品使用数調査 (個)	調査／年間	31 個	調査中
⑥先進技術体制	R6 年 3 月 31 日	R5 年 5 月	5 月申請完了

※ 購入電力(東京電力エナジーパートナー)二酸化炭素排出係数 0.408(kg-CO₂/kW h)

※ 化学物質については少量な為目標値を設定しないが SDS を保管し日常管理する

2. 主要な環境経営活動計画の内容

(1) 二酸化炭素排出量 (電気) の削減

①昼休み工場内を消灯する

※照明器具・・・不在時の消灯。

※空調・・・夏季は 28℃ 冬季は 20℃±1℃に設定。

②事務所照明の蛍光灯を LED に変更。

③コピー機は以前から省エネタイプ導入。

④パソコンは ECO モードにする。

(2) 二酸化炭素排出量 (燃料) の削減

①社用車の効率的な運転管理の推進。

②アイドリング時間の削減、アクセルムラのない運転。

③社用車の定期的整備による燃料効率の向上。

(3) 産業廃棄物の管理の徹底

①産業廃棄物の削減。

②分別を徹底し再利用 再生利用の比率を上げると共に削減に努める。

(4) 水使用量の削減

①こまめに節水に努める。

②車両洗浄時の効率的な作業による節水に心掛ける。

③節水ラベルを掲示する。

(5) リサイクル部品使用数の調査

①リサイクル部品の年間使用数を調査する。

- ②ユーザーへの使用を積極的に推奨する。
- (6) 先進技術の高度化に対応できる整備体制の確立
- ①令和6年3月31日までに特定整備に対応できる工場への確立
- ②電子制御装置整備への整備主任資格取得
- ③設備等の対応

その他の取組としては下記の通りである。

- (7) 化学物質の管理
- ①SDSの管理。
- ②使用量の把握。
- (8) 事務所からの廃棄物の削減
- ・業務用OA紙の削減(両面印刷)。
- (9) 工場内の整理整頓・清掃・美化に務める。
- (10) その他
- ・社員へ環境への意識改革を教育するための会議を開く。
 - ・定期的な社員教育。

□中期環境経営目標

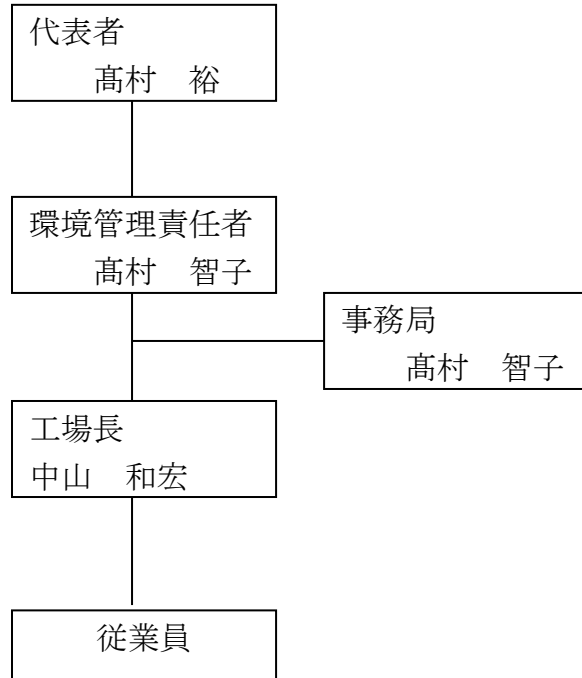
	(基準年)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
①二酸化炭素排出量(電力)の削減	5,917 kg-CO ₂ (H24年度)	5,266 (11%削減)	5,207 (12%削減)	5,148 (13%削減)	5,089 (14%削減)
②二酸化炭素排出量(燃料)の削減	2,933 kg-CO ₂ (R2年度)	2,845 (3%削減)	2,816 (4%削減)	2,787 (5%削減)	2,757 (6%削減)
③産業廃棄物の削減	3,921 kg (R2年度)	3,803 (3%削減)	3,764 (4%削減)	3,725 (5%削減)	3,686 (6%削減)
④総排水の削減	106 m ³ (H30年度)	101 (5%削減)	100 (6%削減)	99 (7%削減)	98 (8%削減)
⑤リサイクル部品 使用調査 個数	年間 個数	※リサイク 部品使用調査	※リサイク 部品使用調査	目標の設定	活動開始
⑥先進技術体制		③	④		

先進技術体制 R6年3月31日までに電子制御装置整備への対応確立

③検査設備導入 ④特定整備事業認証

※当初 R5年度に使用調査を実施した後 R6年度に目標の設定と予定をしていたが2年間の調査を経て目標設定に変更。

3. 実施体制及び役割・責任・権限



	役割・責任・権限
代表者 高村 裕 (代表取締役)	・環境経営に関する統括責任 ・環境管理責任者を任命 ・環境目標・活動計画書を承認 ・環境活動レポートの承認 ・環境方針の作成と周知 ・代表者による全体評価と見直し ・資源の準備 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・実施体制を構築し各自の役割、責任、権限を定め全従業員に周知
環境管理責任者 高村 智子	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告
事務局 高村 智子	・E A 2 1 事務局の責任者として事務局運営 ・E A 2 1 関連文書・記録類の作成、保管、伝達業務 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
工場長 中山 和宏	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

(1) 2024(R6 年度) 環境目標と削減率

項目	2024 目標	2024 削減率
① 二酸化炭素の削減（電気） (kg-CO ₂)	5,207	12%
② 二酸化炭素の削減（燃料） (kg-CO ₂)	2,816	4%
③ 産業廃棄物の削減 (kg)	3,764	4%
④ 水使用量の削減 (m ³)	100	6%
⑤ リサイクル部品の使用調査 (個)	調査	調査
先進技術体制	特定整備事業認 証取得	特定整備事業認 証取得

① 二酸化炭素排出量（電気）： 年度の初めに、事務所の蛍光灯を **LDE** に設置変更につき、工場の照明も **LED** に設置変更を実施。かなりの大規模な工事となったが、近年光熱費の高騰のあおりもあるので、設置工事に踏み切った。それに伴い、使用電力量の削減と電気代の削減へと繋がる結果を期待したが、期待以上の結果となった。それを踏まえて今期、来期の数値を考慮し基準年の変更も考えていく。セキュリティ対策として終業時以降も事務所の室内灯を一部点灯している状況は今後とも継続している。夏季、冬季の電力使用の比較的增加する時期もこまめに使用を調節することで削減の結果に繋がったと思われる。今後も引き続き日常的な節電を従業員一同常心掛けていき、コピー機も使用後ただちに節電モードに切り替えの習慣や、エアコンの温度設定、不在時の消灯等、自分達ができることを更に継続していく。

② 二酸化炭素排出量（燃料）； ガソリンは基準年を 2020 年に設定変更。
ガソリンは目標達成できた。これからも車両運転時のアイリングストップ、エコドライブ等に心がけていく。

灯油は二酸化炭素排出量比率算出のためガソリンと同様基準年を2020年に変更。但し灯油に関しては、購入時の状況にて使用量の差が生じる場合もあるので今後状況も踏まえ判断していく。又前年同様ファンヒーター使用時ECOモード設定や高圧洗浄機の連続使用に注意をしながら削減に心がける。

③ 廃棄物排出量 : 産業廃棄物は、目標は達成。削減率が高いのは、数年前に空き缶等の金属くずの数値の設定の変更が影響。来季の数値も考慮し基準年の設定も考えていく。
今後も引き続きデーター管理に努め廃棄物の分別、削減の活動に努めていく。

④ 水使用量 : 今期の排水量は8月、10月、2月と排水量が20 m³を超過してしまい年間排水量も多くなり目標未達成となった。大型車の入庫数が多く洗浄等の使用の為、排水量の増加となった。今後も数値の状況を配慮し引き続き節水に努めていく。

⑤ リサイクル部品調査 : 当初リサイクル部品の年間使用量を調査し次年度に目標設定の予定だったが、次年度も調査し2023年、2024年を考慮し目標値を設定に変更。来期も引き続き調査する。
2025年は目標の設定。2026年は活動開始とし、お客様にもあわせリサイクル部品の使用を積極的に推奨していく。

⑥ 先進技術体制の確立 : 特定整備事業の認証取得に対し今期は検査設備導入。
来期には認証申請を実施する。

総合評価：

電力は目標過達、今期事務所の蛍光灯を LDE に変更工事に続き、工場内の照明全て LED に変更を実施。結果かなりの電力の削減となった。近年電気の使用料がかなり高騰しているので、変更後どの位、電気料の削減に繋がっていくことも結果楽しみでもある。それに伴い来期の数値からも考慮し基準年の変更も視野に入れる。昨年同様にセキュリティ対策として終業時以降も事務所の室内灯を一部点灯している状況は継続する。年間を通しこまめに使用を調節することで今期も削減の結果に繋げていきたい。ガソリンは、目標は達成できた。今後も継続して走行時のアイドリングストップ、エコドライブは継続し削減に努める。灯油に関しては目標は達成しているが年間の購入回数により変動も生じるので今後も状況を踏まえ、データーの管理に努める。又、室内では暖房器具の使用時には E C O モードを設定や高圧洗浄機の燃料に関しても継続使用に注意し削減に努めていく。

産業廃棄物は、目標過達。削減率が高いのは数年前、廃金属等の数値の変更が影響。次年度の廃棄物の排出量を管理し考慮し基準年の設定も考えていく。今後も産業廃棄物分別処理の実施を継続し削減に努めていく。

今期排水量は、特に 8 月 10 月 2 月と排水量が 20 m³ を超過した為、目標未達成の結果となった。原因としたその時期大型車の入庫数多く洗車等のため排水量が増加してしまったものによるため。今後も状況を踏まへの確認等を徹底し削減に務めていく。

今期はエコ整備に代わり、リサイクル部品の使用数の調査に目標を変更。年間の使用数の調査。又目標の設定を変更し、来期も使用数の調査を続け、2025 年に目標の設定。2026 年に活動開始と変更。併せてお客様にリサイクル部品の使用を積極的に推奨していく。

電子制御装置設備の導入。来期には認証取得を実施する。R6 年 3 月 31 日までと当社の目標予定。コロナの関係で講習等の制限が発生し、調整の取れないこともあったが、もう一息で当初の目標の通り認証取得が完了するまで継続して対応していく。

今期は、目標過達成の項目もあり今後、基準年の変更も検討していくつもりである。長く取り組んでいくとその時の状況に合った取り組み方も影響していくので改善項目は今後もありうると思われる。これからも様々な状況に対応できるよう努力を惜しまず前向きに対応し、真摯に取り組み、EA21 取組みに努めていきたい。

次年度の取組

- ① 基本的には本年度の取組みを継続。ただし 2024 年 2025 年数値を参考に基準年の変更も考慮する項目あり 電力 産業廃棄物
- ② 電力は会社の照明の変更に伴い来期も本年度の取組みを継続し改めて基準年を判断する
- ③ ガソリン使用量は二酸化炭素排出の大きなウェイトを占めることが認識できたので社用車の効率的な運転管理の推進を更に実施する。
灯油に関しては購入量により変動も生じるので状況を踏まえデーターの管理に努める。
- ④ 産業廃棄物も来期の数値も含め判断し基準年を考慮する。
- ⑤ 節水等も今後も一人一人意識して努めていく。
- ⑥ 今期リサイクル部品の使用数の調査。目標の設定変更し来期もリサイクル部品の使用数を調査し 2025 年に目標の設定。2026 年に活動開始とする。
- ⑤ 化学物質物質の管理。
- ⑥ 特定整備事業の認証取得。

6. 環境 関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規等遵守状況を令和 5 年 4 月 1 日に確認しましたが、違反はありませんでした。尚、関係当局よりの違反等の指摘、訴訟等は、過去 3 年間ありません。

適用される主な環境関連法規等は以下の通りです。

廃棄物処理法、フロン排出抑制法、消防法、資源有効利用促進法、自動車リサイクル法
騒音規制法、振動規制法、水質汚濁防止法、グリーン購入法、労働安全衛生法
千葉県環境保全条例、松戸市公害防止条例

7. 代表による全体の評価と見直し.指示

今期は、目標過達の項目(電力. 産業廃棄物)あった。電力は工場の照明の LED 設置が完了した年度でもあり削減に繋がる結果となった。産業廃棄物は回収量の数値の変更より削減率の変動が生じたので、こちらの項目は 2024. 2025 年度からのデーターを検討し基準年を設定していく。灯油に関しては使用量の差が出やすい項目なので今後も併せ検討していく必要あり。

ガソリンは目標達成。削減することができた。

排水に関しては、ここ数年継続して結果を出せていた項目であったが、今期は月によっては排水の数値が 20 m³を越してしまった時もあり年間の排水量の増加となった。原因としては大型車両の入庫数が増えて洗浄等の作業の増加がしたことであった。今後も引き続きこまめに使用の調節に心掛けていく。

リサイクル部品の使用調査は当初の目標を変更し来期調査継続し 2025 年目標設定
2026 年活動開始に変更
特定整備事業認証取得は次年度。

今後も状況を把握しそれに伴い見直しの必要性が生じる場合ありうるが、基本的な
取組体制は以前と変わりなく、より良い結果を出すため、我々が今後どのような姿勢で
取り組んでいくか、一層努力し積極的に自分達の出来ることから取り組んでいきたいと思
います。